

## しらおい観光満喫割事業

### (1) 事業内容

- ①白老町内で営業している対象施設での宿泊利用に対し、最大2泊まで以下の宿泊費助成を行います。 ※事業予算 約5,000泊分

宿泊料（1泊／1名）	助成額
10,000円未満	半額（1円未満切り上げ）
10,000円以上	5,000円

- ②チェックイン時に、白老町内で営業する飲食・物販の登録店舗で使える2,000円分のクーポンを配付。

### (2) 実施期間

令和3年10月1日（金）～12月24日（金） ※予定

【12月25日（土）チェックアウト分まで適用】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業開始日を延期する可能性があります。

実施期間内であっても事業予算上限に達した場合は終了とし、事業予算に余裕がある場合には、同様の内容で1月中旬～2月末までの期間に第2弾を実施予定です。

### (3) 申込み

対象：旅館業法の許可を得て「旅館・ホテル営業」及び「簡易宿所営業」を白老町内で営む者または、住宅宿泊事業法に基づき白老町内で住宅宿泊事業を営む届出をした者

提出書類：①参加申込書（様式第1号）

②誓約書（様式第2号）

③旅館業営業許可証の写し又は住宅宿泊事業に係る届出番号が記載された標識の写し

※令和3年2月から募集した宿泊事業者緊急経営支援事業に申し込まれた施設は③提出不要

期限：令和3年9月7日（火）まで

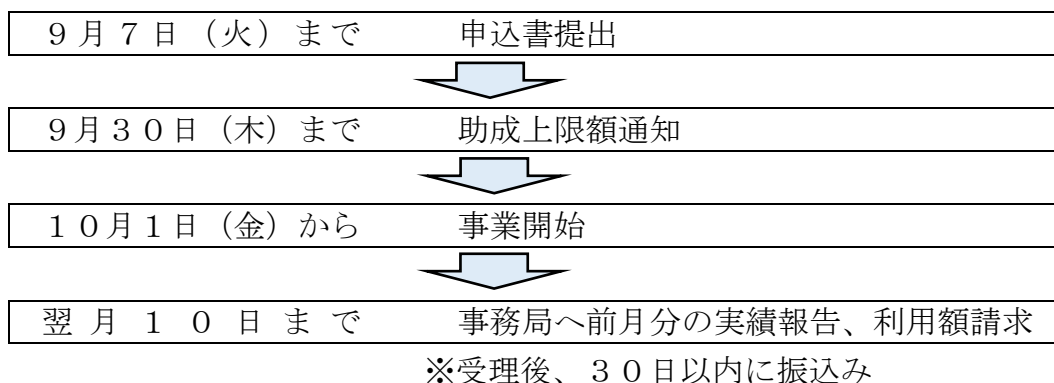
提出先：申込書類一式を下記まで提出してください

〒059-0902 白老町若草町1丁目1番21号

一般社団法人白老観光協会

#### (4) 事業の流れ

##### ・ 宿泊施設における対応



##### ・ 宿泊者に対する対応

チェックイン時	・ しらおい観光満喫割利用申込書記入してください ・ しらおい観光満喫割クーポンをお渡しください
---------	---

精算時	規定に沿い、割引を適用させて精算してください
-----	------------------------

精算後	各月の利用分を取りまとめ、翌月10日までに事務局へ実績報告と請求をしてください
-----	---

※ 注 意 事 項

通知する助成上限額以上の助成はできませんのでご注意ください。事前精算に対する割引の適用可否に制限はございませんが、キャンセルが生じた際に掛かる費用は助成対象となりません。

#### (5) 問合せ

一般社団法人白老観光協会

電話 0144-82-2216 / FAX 0144-82-4517

メール info@shiraoi.net

#### (6) その他

事業に関する詳細は、後日参加希望事業者に要綱を配付します